

安来市中学校生徒会サミット (やすぎ未来トーク)



● 令和2年7月緊急会議

令和2年7月緊急会議は、7月16日に開催され、新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算、議員定数条例の改正等4件（内報告案件1件）の議案の審議を行いました。

● 令和2年8月緊急会議

令和2年8月緊急会議は、8月7日に開催され、新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算等4件の議案の審議を行いました。

● 令和2年9月定例会議

令和2年9月定例会議は、9月1日から18日の18日間を会期に開催され、45件の議案（内報告案件6件）および2件の陳情について審議を行いました。また予算決算委員会において、令和元年度決算認定に係る審査を行いました。また2件の意見書を可決し、提出いたしました。

● やすぎ未来トーク

7月20日に第1回、8月18日に第2回のやすぎ未来トークを行いました。

主な掲載内容

◆ 本会議で審議された議案等	P 2 ～ P 3
◆ 各委員会委員長報告要旨	P 4 ～ P 5
◆ 一般質問	P 6 ～ P 9
◆ 意見書の提出について	P 10
◆ やすぎ未来トーク	P 11 ～ P 12

令和2年7月緊急会議（7月16日）議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			議決結果	岡本早智雄	原瀬 清正	飯橋 由久	岩崎 勉	三島 静夫	向田 聡	澤田 秀夫	佐々木厚子	樋野 幸憲	樋野 智之	原田貴与子	石倉 刻夷	中村 健二	足立 喜信	永田 巳好	葉田 茂美	金山 満輝	佐伯 直行	遠藤 孝	田中 武夫
議員	議第82号	安来市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■全会一致で可決、認定等した議案

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市長	議第83号	令和2年度安来市一般会計補正予算（第4号）	議員		議員の派遣について

■報告事項

番 号	件 名
報第14号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

令和2年8月緊急会議（8月7日）議案等の審議結果

■全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市長	議第84号	財産の取得について	市長	議第86号	令和2年度安来市病院事業会計補正予算（第2号）
市長	議第85号	令和2年度安来市一般会計補正予算（第5号）	議員		議員の派遣について

令和2年9月定例会議（9月1日～18日）議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			議決結果	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	葉田茂美	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	田中武夫
市長	議第91号	安来市下水道使用料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 議長
	認第 1 号	令和元年度安来市一般会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認第 2 号	令和元年度安来市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認第 3 号	令和元年度安来市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認第 4 号	令和元年度安来市介護保険事業特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認第11号	令和元年度安来市水道事業会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員	認第12号	令和元年度安来市病院事業会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	許第 5 号	議長の辞職許可について	否 決	○	○	○	○	×	×	副議長	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	

■全会一致で可決、認定等した議案

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市長	議第87号	安来市広域生活バス運行事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	市長	議第104号	令和2年度安来市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議第88号	安来市特別会計条例及び安来市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について		議第105号	工事請負契約の締結について
	議第89号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について		議第106号	令和2年度安来市一般会計補正予算（第7号）
	議第90号	安来市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について		議第107号	令和2年度安来市病院事業会計補正予算（第3号）

提出者	番 号	件 名
市長	議第92号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
	議第93号	市道路線の認定について
	議第94号	市道路線の変更について
	議第95号	指定管理者の指定について
	議第96号	区域外における公の施設の設置に関する協議について
	議第97号	令和2年度安来市一般会計補正予算（第6号）
	議第98号	令和2年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議第99号	令和2年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
	議第100号	令和2年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議第101号	令和2年度安来市電気事業特別会計補正予算（第1号）
	議第102号	令和2年度安来市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
	議第103号	令和2年度安来市水道事業会計補正予算（第1号）

提出者	番 号	件 名
議員	議第108号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
	議第109号	国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書の提出について
市長	認第5号	令和元年度安来市電気事業特別会計決算の認定について
	認第6号	令和元年度安来市工業団地整備事業特別会計決算の認定について
	認第7号	令和元年度安来市下水道事業特別会計決算の認定について
	認第8号	令和元年度母里財産区特別会計決算の認定について
	認第9号	令和元年度井尻財産区特別会計決算の認定について
	認第10号	令和元年度赤屋財産区特別会計決算の認定について
議員	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
	許第3号	議員の辞職許可について
	許第4号	議会運営委員の辞任許可について

■報告事項

番 号	件 名
報第15号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報第16号	安来市土地開発公社の経営状況説明書について
報第17号	公益財団法人加納美術振興財団の経営状況説明書について

番 号	件 名
報第18号	一般財団法人夢ランドしらさぎ振興事業団の経営状況説明書について
報第19号	一般財団法人安来ふるさと公社の経営状況説明書について
報第20号	有限会社やすぎ千軒の経営状況説明書について

■請願・陳情審議結果

番 号	件 名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第7号	西比田地区旧トスカ工業工場棟の撤去整備について	総務企画	採 択	採 択
陳情第8号	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情	文教福祉	不採択	不採択



◆全国市議会議長会より
 特別表彰
 議員活動 十年以上
 原 田 貴与子
 樋野 智之
 作野 幸憲
 ◆中国市議会議長会より
 特別表彰
 正副議長 六年以上
 田 中 武夫
 議員活動 十二年以上
 原 田 貴与子
 （敬称略）

多年にわたる議員活動により左記の方が
 表彰されました。

お慶び



9月定例会議 委員長報告要旨

総務企画委員会

(陳情案件審査)

委員長 足立喜信

去る8月7日に開議された本会議において、本委員会に付託された「陳情第7号西比田地区旧トス力工業工場棟の撤去整備について」は、賛成多数により採択と決した。主な審査の経過としては、まず審査に先立ち現地視察を行い、審議を行った。委員からは「建物の老朽化が激しく、立地場所付近には学校、福祉施設があり、放置しては環境上、防犯上よろしくない。観光の視点からみても、非常にイメージを損ねている。スピード感を持って対処していかなければならない」などの意見があった。

総務企画委員会

委員長 足立喜信

去る9月1日に開議された本会議において、本委員会に付託された議第87号、議第88号、議第92号、議第96号の4件は、全て全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。審査の経過としては、執行部より補足説明を受け、質疑応答

を行なったが、特に異論はなく、更なる利便性の向上に努めていただきたいとの意見が多数あった。議第88号及び議第96号については、事業内容の確認はあったが、特に異論はなかった。

文教福祉委員会

委員長 三島静夫

去る9月1日及び3日に開催された本会議において、本委員会に付託された議第89号、議第90号、議第95号、議第105号の4件の議案については、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決した。審査経過の主なものとして、議第95号では、委員から「指定管理者の選定審議会における評価項目」について確認があった。執行部からは、「評価項目は全11項目で、最重要項目は『文化事業の事業計画』であり、200点中45点を配分している」との答弁であった。次に、「陳情第8号 国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級の前進を求める陳情」については、委員からは「少人数学級の推進及びコロナの感染拡大防止対策として、20人学級を求める意見書を提出すべきである」との意見があった一方で、「市内で20人

以下の学級は多く存在し、感染拡大防止対策も十分に対応されている現状において、この意見書を提出することは時期尚早と考える」との意見や「一定の理解を示すことができるが、この意見書の内容では賛同できない」などの意見があった。採決の結果、陳情第8号については、賛成少数により不採択と決した。

地域振興委員会

委員長 石倉刻夷

去る9月1日に開議された本会議において、本委員会に付託された議第91号、議第93号、議第94号の3件については、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決した。主な審査の経過としては、議第91号について執行部より「人口減少や節水機器普及による使用量の伸び悩み、維持管理費の増加等により、一般会計からの繰入金が増加している。公営企業の基本である受益者負担の原則から、下水道使用料の金額を一律20%引き上げるものである」との説明があった。委員からの「繰入金金の割合は、他市と比較するとどうか」という質問に対し、執行部からは「類似団体と同程度ではないかと判断をしている」と答弁があった。また、「下水道使用料金を上げつつ、引き続き一般会計からの繰入も行なわれないと経営ができないとい

う考え方でよい」と確認したところ、執行部からは「そのとおりである」との答弁があった。

予算決算委員会

委員長 葉田茂美

【令和2年度補正予算】

9月1日に開議された本会議において、予算決算委員会に付託された議第97号から議第104号までの8件の令和2年度各補正予算については9月2日の全体会で審査を行った。まず議第97号については、委員より、「前年度決算剰余金が今回どのくらい使われて、残金がどのくらいになるのか。また、その残金は財政調整基金に積む予定はあるのか」との質問に対し、執行部からは、「今回440万1,000円を補正計上すること、残金は3億3,158万6,000円となる。財政調整基金に積むかどうかは現段階ではなんともいえない。12月補正の状況をみながら活用を検討したい」との答弁であった。その他、数件の確認等あったが、いずれも今補正予算に直接影響する内容ではなく、採決の結果議第97号については、全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決した。続いて議第98号から議第102号までの令和2年度各特別会計補正予算並びに議第103号から議第104号までの令和2年度各企業会計補正予算について

は、委員から特に質疑・意見等はなく、採決の結果、全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決した。

令和元年度決算審査

9月1日に開議された本会議において、予算決算委員会に付託された認第1号から認第12号までの12件の令和元年度各会計決算の認定については、9月7日に前期全体会、8日に文教福祉分科会、9日に地域振興分科会、10日に総務企画分科会、そして15日には後期全体会を開催し審査を行った。

前期全体会

認第12号について委員より「入院も外来も減少はしているものの、以前に比べると減り幅が少なく一定の歯止めがかかっていると思われるが、この患者数の変化をどのようにみているか」との質問に対し、執行部からは「職員を挙げて医業収益の確保というところで、いろいろな取り組みをしており、その成果が現れてきているのではないかという見方をしてい」との答弁であった。採決の結果、認第12号は賛成多数により執行部提出原案の通り認定すべきものと決した。

文教福祉分科会

認第1号の7款1項1目商工総務費の中の「安来市消費者教育推進計

画の策定」において、委員より「消費者講座等の実績値について、目標値を前年度より引き上げているにも拘らず実施件数が低いのはなぜか」との質問に対し、執行部からは「周知不足により講座の依頼が低調であったことに併せて、新型コロナウイルス感染症の影響も若干はあったと考える。今後は、市民が集まる機会を捉えて計画的なPRに務めると共に、受身ではなくこちらから積極的に出向くように取り組むことで目標達成を目指す」との答弁であった。また、認第2号の中で、委員より「収納率が96%であり、10年前より2%程度下がっている。国民健康保険税の滞納状況へも影響しているがどう考えているのか」との質問に対し、執行部からは「税の公平性の観点や、特別会計の健全経営のためにも高い収納率を維持することは大切である。滞納者とは年3回の納税相談をおこなっており、更には短期保険証、資格証明書を交付する際、滞納者と会って話す機会をつくり、収納率の向上に努めている」との答弁であった。また、「医療費の増減の状況はどうなっているか」との質問に対し、執行部からは「全国的には伸びているが、安来市は全国平均及び県平均よりは若干低い推移となっている」との答弁であった。

地域振興分科会

認第1号の8款4項1目都市計画

総務費の中の「住宅団地促進費」において、委員から「ハーモニータウン汐彩の分譲は、令和元年度に19件契約があったということで、促進施策の効果が現れていると思う。今後は完売に向け、どのような対策を取られるのか」との質問に対し、執行部からは「土地開発公社とともに、完売に向けてどういう形で努力をしていくか模索しており、検討段階である」との答弁であった。

総務企画分科会

認第1号の13款1項2目「基金費」において、委員より「地方財政法第7条では『地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金が生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない』とされている。繰り上げ償還や財政調整基金の積み戻しもないが、この辺はどう考えているか」との質問に対し、執行部からは「今の財政上、積み立ては厳しい。また、財政調整基金への積み戻しについても出来ない現状である」との答弁であった。

後期全体会

各分科会の委員長報告に対する質疑並びに議案総括審査では、特出したものは無く内容の確認程度に留まっ

た。採決において、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号、認第9号、認第10号の6件は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決した。幾つかの異議、反対である旨の発言があった認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第11号、認第12号の6件は賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決した。

令和元年度決算についての指摘事項並びに審査意見

1. 財政運営について
安易に基金に頼ることなく、事業の見直しや第4次安来市行政改革大綱に則り、将来を見据えた持続可能な財政運営に努められたい。
2. 市有財産の管理について
計画目標の達成に向けて、更なる効果的な対策を講じていただきたい。また、ハーモニータウン汐彩について、今後も完売に向けて販売促進に努められたい。
3. 収入未済額について
今後も市税、国保税の滞納が減少するよう、収納体制の強化を図られたい。
4. 事業体制の整備について
全般を通じて、成果説明書に記載の目標と成果が乖離している事業が散見されたため、令和元年度の決算を精査し、市民への周知の仕方も含め検討されたい。



令和クラブ
石倉 刻夷

コロナ禍にあったの 休業支援について

質問 市の指定管理施設等へ休業支援を検討すると、先の議会で答弁があったが、どのようになったか伺う。

答弁 市が所有、管理する施設は、施設ごとに所管部署が違うので情報交換し、運営状況把握に努めている。新型コロナウイルスの影響による支援の判断は、国などの支援策を最大限に活用し、対応する旨説明している。雇用調整助成金特例措置等が12月末まで延長されることもあり、減収額は確定出来ない状況で、状況を見極めて対応を検討する。

質問 月山環境整備について、国庫補助事業の進捗状況と環境整備はどうなっているのか。また①駐車場の水溜り対策②歩行型草刈機の導入③月山登山入山料の検討④環境整備支援募金箱の設置について伺う。

答弁

平成27年度から5ヶ年計画で進めていたが、30年12月の不祥事案件により一時休止。今年度、文化庁との調整がつき、9月1日に交付決定を受け再開する予定であり、令和3年度完了に向けて次のとおり事業を進める。

①公衆トイレ前の地盤が沈下しており、地盤調整や既存側溝の改修など、工法の検討を進めている。

②草刈機導入によって得られる作業の効率性等について検討したい。

③富田城跡は、範囲が広く、菅谷口、塩谷口等多数の進入口があり、入山料を徴収する場所を設けることは難しく、現在考えていないが、今後検討したい。

④募金箱は、市で設置する考えはないが、清掃ボランティア等を行う団体が活動資金の一部に充当する目的で設置されるのであれば、施設内の設置について協議したい。

その他の質問事項

○令和12年に島根県で開催予定の国民スポーツ大会への取り組みについて

○安来ふるさと公社について



政進クラブ
飯橋 由久

市中小企業者等事業継続 支援給付金について

質問 この事業は安来市内に主たる事業所、店舗等を有している中小企業法人約700社、個人事業者約300所を対象に法人20万円、個人事業主10万円を給付するものであり、事業予算は1億7,000万円である。この事業の現時点での申請状況及び給付状況について伺う。

答弁 8月25日の時点で、個人事業主23件、法人25件の計48事業者から申請があり、交付決定をしている。給付金額は740万円である。

質問 対象の件数及び、事業費に對しての給付額が共に少なすぎるのではないかと思うが、この状況を市としてはどう分析しているか伺う。

答弁 この事業は、国の持続化給付金の要件にまでは達していない事業者を対象に、市独自の給付金を支給するものであり、商工会議所・商

工会と協議のうえ対象事業者数を推計して積算した。しかし、その後に発令された緊急事態宣言により、市内においても一定期間休業されたことで収支が悪化し、持続化給付金の要件に該当することになった事業者が想定以上に増えたことが、申請が伸びない大きな要因であると考えている。

また、コロナ禍の終息の目処が立たない中、最終的に国と市どちらの要件に該当する収支になるのかの予測が立つまで、申請を見合わせておられる事業者も多いものと推測している。

質問 安来市独自の事業の予算が、計画より大幅に利用が少ない現状の中で、今後この予算はどう活用されるのか、新しい事業に組み替えられるのか、支給対象が持続化給付金を受給された事業所まで拡大される考えがあるのか伺う。

答弁 各種広報媒体による周知を継続し、対象事業者に本制度を有効に活用していただくよう促していく。新たな対応については、今後の状況に応じて検討していく考えである。



政進クラブ
岩崎 勉

新たな過疎対策法と 本市の情報発信について

質問 本市では現在まで、いわゆる「みなし過疎」によって、市内各所で様々な事業が展開されているが、市民の皆さんが、実感できる具体例としては何が挙げられるか。

答弁 過疎対策事業債を活用した主な事業は、「総合文化ホール・アルテピア建設事業」、「給食センター建設事業」、市内全域に光ケーブルを敷設した「ブロードバンド・インフラ整備事業」、「中海マラソン全国大会」などが挙げられる。

質問 仮にこの「みなし過疎」の指定が、新たな過疎対策法において安来市が指定地域から外れる事態となった場合、どのような弊害がもたらされるのか。

答弁 過疎対策事業債が市内全域で活用できなくなるため、道路整備や上下水道整備などの社会インフラ

事業を実施する場所の選定など、選定の幅が狭まる。そのため、一体的な地域づくりに支障をきたす恐れがあり、結果として人口減少や高齢化対策など、喫緊の地域課題への取り組みに対し、影響が懸念される。

質問 近藤市長は、今回の新たな過疎対策法の制定に関し、関係機関等に対して、何か積極的で具体的な働きかけをされた事例があるのか。

答弁 自民党の過疎対策特別委員会のオンラインヒアリングで、みなし過疎の制度維持を要望した。また、議長も同行し、本市と同じく「みなし過疎」の指定を受けている益田市とともに上京し、地元選出国会議員に対して要望を行った。

質問 本市の情報発信について同うが、現在、報道各社へ定期的な発表や会見は行っているのか。また、報道発表を行う基準や考え方があるのか。

答弁 例年2月に新年度当初予算の概要について記者会見を行っており、定例会見は行っていない。また、基準はないが、基本的には議案や予算など議決が必要な案件については、議会の定例会議及び緊急会議の再開日に報道発表を行っている。



公明党
佐々木厚子

新型コロナウイルス 感染症対策について

質問 国の特別定額給付金の支給対象から外れた新生児に対して、一人10万円を支給する給付金事業が全国で広がってきている。安来市は、「妊婦の安心出産支援給付金事業」として、対象期間に妊娠の届け出を行った妊婦に一人当たり5万円を支給する事業が行われる。この事業が決まった経緯を伺う。

答弁 国の新型コロナウイルス感染症対策の中で、妊婦に対する経済的な支援について現状は充分とは言えない。本市は妊婦の方々に安心して出産いただけるよう感染症対策にかかる経費の負担軽減を目的として創設した。感染症対策の長期化が見込まれることから幅広く給付対象期間も設定した。

質問 給付対象期間を幅広く設定されたことは評価するが、給付額は

5万円である。やはり安来市も多くの自治体が行ってきている国の特別定額給付金の支給対象から外れた新生児に対して、10万円の支給をお願いしたい。考えを伺う。

答弁 妊婦の安心出産事業において幅広い対象者への給付事業としてのご理解をいただきたい。

質問 市内の飲食店とタクシー事業者への支払いに使用できる「経済回復応援クーポン事業」が創設されたが、割引クーポンより、食事券等が良いとの意見が多いと感じている。この事業がどのように決定したのか、今後市民にどのように利用していただきたいのか考えを伺う。

答弁 この事業は経済回復への足掛かりとするために実施するものである。検討を重ねた結果、相対的に見てクーポン事業の優位性が高いと判断した。多くの人にお得なクーポンを使っていたことが経済回復への一歩となると考える。

その他の質問事項

- 市民向け市内観光施設割引事業
- インフルエンザ予防接種費用助成
- 準要保護児童生徒に対する給食費相当の昼食代支給
- タブレット端末事業の進捗状況



日本共産党
原田貴与子

新型コロナウイルス感染の 差別をなくし医療に支援を

質問 新型コロナウイルス感染症で市立病院が果たす役割を伺う。

答弁 新型コロナウイルス感染症の協力医療機関として、不測の事態に対応する準備を進めている。感染症の軽症患者受け入れの病床を3床整備した。また、感染防止のため面会制限をかけており、オンラインで面会する部屋や、発熱の理由の特定が難しく、感染リスクを低減するため、病棟の屋外で患者対応するための、スタッフの待機、診療材料を保管する場所も整備する。

質問 感染者や、医療や介護施設等の関係者への差別、偏見、バッシングが問題となっている。

答弁 感染拡大防止に影響があるので、感染予防と合わせ啓発を行っていく。

質問 コロナ禍で医療機関の経営が悪化している。国へ財政支援を要

請すべきだ。

答弁 市長会を通じて、患者の減少に伴う収益減少に対する支援、感染症に係る必要な施設や体制の整備、物資の確保への支援を要望している。

質問 健康格差の拡大や暮らしの悪化をさせない取り組みが重要である。市はどのようにとらえているか。

答弁 子育て支援は今年度から母子健康包括支援センターで相談業務の拡充を図った。新型コロナウイルス感染症の健康に関する相談も多く受けた。感染症に対する日常生活の不安や、収入減による経済的不安についての問い合わせも多かった。日頃から健康管理と感染対策に関する正しい知識の啓発や、生活支援制度の情報提供、相談窓口の周知が課題となっている。

質問 水害時に、母子交流センターは平屋で避難所に適さない。安田交流センターは避難路が危険だと聞いている。多様化した災害から守れる避難所指定にすべきだ。

答弁 自主避難所は基本的に交流センターで開設している。洪水の際は、母里は伯太中学校や伯太中央交流センター、安田は安田小学校を指定避難所としている。



日本共産党
向田 聡

20人学級を展望した 少人数学級の促進を

質問 新型コロナウイルス感染拡大で、教室の中で密をさけるためには、出来るだけ2メートルの間隔が必要として20人のクラスの例を挙げている。コロナとの共存を考えて、また、どの子へも目が行き届き、手厚い指導をしていくためにも、将来的には1クラスをこの人数の規模にしていかなければならないのではないか。国際的にも遅れている少人数学級への取組を、速やかに進めるべきと考え

答弁 今後の感染症の推移を考えると、今後1クラスの規模を漸次少なくしていくことが望ましいと考えられている。感染症対策に限っていえば、速やかに少人数学級への取組を進めるべきだと考える。これを根本的に変更するには、法令の変更に伴う教職員定数の改善計画の見直しや義務教育標準法の

の改正を待たなければならないと考え

質問 このコロナ禍の中で、全国知事会など地方3団体の会長らが国や文科大臣へ少人数学級実現を求める提言や要望をしており、首相や文科大臣も、見直しに前向きな答弁を国会で行っている。しかし、島根県では、来年度から少人数の方向ではなく、増やす方向で見直しが行われようとしており、コロナとの共存が言われる中で、逆行した見直しではないか。県に対して見直しの中止を、少なくとも終息が分らない中では凍結を求めるべきではないかと考えるがいかがか。

答弁 市としては、今後の状況を注視したいと考えている。また、今回の（定数を増やす方向での）見直しで、各小・中学校の教員配置にも影響が出てくる。児童・生徒の学力向上や生徒指導等に影響が出ないよう、県にはこれまで以上に加配、また非常勤講師や支援員の配置等についての要望をしていきたい。

その他の質問事項

コロナ対策として、国民健康保険税減免・住居確保給付金・学生支援の3点について質問を行った。



令和クラブ
作野 幸憲

2025年危機を 乗り越えるために

質問 昨年12月に示された中期財政計画では、2025年度に全ての基金が枯渇する。すなわち破綻を意味すると思うが、基金に頼って財政運営をしている安来市にとって、この状況をどう考えているか。

答弁 昨年12月に示した中期財政計画は、あくまで現行の行政サービスを何も変えることなく続けた場合として試算している。現状のままの財政構造であれば、基金の残高は減少していく状況だと認識している。

質問 昨年12月の中期財政計画で示された事務事業の見直しの徹底、行政の効率化・最適化の推進、公債費負担の最適化の3つの重点的な取り組みは、それぞれどこまで進んでいるか。

答弁 現在、見直し項目の抽出とその実施に向けた具体的な取り組み

について、「行財政改革の断行」をキーワードに、令和3年度当初予算編成を見据え、この4月から何度も管理職向けに見直し重点項目を示して見直しを進めている。また、サマーレビューとして、令和3年度の予算編成前に見直し状況のヒアリングを9月中に実施する予定であり、あわせて、公債費の繰上償還も検討している。

質問 2025年危機を乗り越えるためには、喫緊の財源の確保が必要。そこで現在休止状態となっている安田地区の新工業団地整備事業は一度中止あるいは見直しし、コロナ禍や経済状況を見定めてから、もう一度場所も含め検討しても遅くないと考えるが、市長の考えはどうか。

答弁 工業団地については将来の安来市にとって必要なものであると考える。現在はコロナ禍にあり、経済の先行きも不透明な状況ではあるが、市全体の行財政改革を進める中で調整を図り、安田地区の新工業団地整備計画を進める考えである。



創世
三島 静夫

来年度の事業について

質問 今年度、5ヶ月しか経過していないが、公費が充てられている事業やイベントで、延期ではなく中止、取りやめが決まったものはどれくらいの数があるのか。

答弁 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としたイベントや研修会などは、図書館で行っているおはなし会等の102件も含めると、現時点で防災課が把握している件数は160件である。

質問 観光事業関係はどれくらいあったのか、また、それぞれの事業での例年の来客数を伺う。

答弁 商工観光課が携わる観光事業は6事業ある。そのうち安来公園桜まつり、ひろせ桜まつり、やすぎのひなめぐりの3事業については、例年カウントを行っておらず、来客数は把握できてない。ほか3事業については、やすぎ刃物まつりが約3

万人、やすぎ月の輪まつりが約5万人、安来節全国優勝大会が約3千人で、合計約8万3千人です。

質問 来年度の事業やイベントの計画の考え方を伺う。

答弁 全国において、新しい生活様式や業種ごとに策定されているガイドラインに基づく適切な感染防止対策を講じて、国の示す基準に従ってイベント等が開催されているところだが、現状では以前のようなイベントの開催は難しい状況である。現時点では、感染を予防するワクチンや治療薬もなく、全国的にまだ感染が拡大している状況なので、イベント等の開催方法の見直しも含め、今後各部署で検討されることとなる。

質問 来年度のなかうみマラソンの開催について、現時点ではどのようになっているのか伺う。

答弁 なかうみマラソン全国大会については、市長を実行委員長として、21人の実行委員会により実施をしているが、次年度の開催については適切な時期に検討をしたいと考えている。

国へ意見書提出

9月定例会議において2件の意見書を全会一致で可決し、国の関係機関に提出しました。

◇新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（抜粋）

新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保等喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、以下の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。①地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。②地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。③令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、抜本的な減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。④税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。⑤とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であることから、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金等により対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

◇国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書（抜粋）

我が国がリスクに対応できる強靱な経済・社会構造を構築するには、まず地方において生活・経済活動のベースとなる、また安全・安心を確保する、道路ネットワークの構築や河川改修などの社会資本の整備、近年激甚化する自然災害に対応した防災・減災対策と既存のインフラ機能を維持・回復させる老朽化対策などの喫緊の課題に、集中的に取り組むことが必要である。ついては、感染症の拡大防止とともに、地方創生を力強く進める前提となる社会資本整備を推進するため、以下の事項を実現されるよう強く要望する。①令和3年度予算において、地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。②社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、農業農村整備事業予算等については、道路ネットワークや農林水産基盤の整備、防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。③令和2年度で終わる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を令和3年度以降も継続するとともに、地方負担分を軽減する措置も含め必要な予算・財源を別枠で安定的に長期にわたり確保し、これまで以上に強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めること。④施設の老朽化に関わる点検や点検結果に基づく修繕の実施など老朽化対策の推進に必要な予算を従来の予算とは別に確保すること。また、補助対象を拡大し、確実に所要の予算を配分するとともに、地方負担分についての地方財政措置を拡充すること。⑤新型コロナウイルス感染症の流行で、大幅に停滞する地方の経済・雇用を下支えする公共事業を含めた令和2年度補正予算を措置すること。

安来市議会「やすぎ未来トーク(安来市旅館組合)」報告

日 時：令和2年7月20日(月) 18:00～20:00

場 所：安来市役所防災研修棟

参 加 者：安来市旅館組合 6名(男性5名 女性1名)

参加議員：(総務企画委員会) 足立 喜 信 委員長、飯 橋 由 久 副委員長
(広報広聴委員会) 樋 野 智 之 委員長、佐々木厚子 副委員長

主な質問・意見等(抜粋)

《コロナ禍による宿泊業界の現状について》

- ◆売り上げ状況については3月ごろから影響が出始め、4、5月は80～90%ダウンしている状況である。
- ◆GOTOトラベルキャンペーンによる他県からの来客について、うれしいと同時に感染対策等を考えると複雑である。

《今後の安来市における国内観光とインバウンドについて》

- ◆インバウンドの人は、JRの安いパスを利用して旅行をする人が多い。その中で、JRで安来駅に降りてからの交通手段というと、安来の場合は二次交通が非常に悪いのが現状である。
- ◆イエローバスをお客さんに勧めたいが、観光バスではないために清水寺～足立美術館のラインが実際になく、相互の観光ラインが出来ていない状況である。

《夢ランド事業団について》

- ◆売り上げ補填として2,500万円を追加補正したが、あの施設で果たしてそれだけで済むのかと考える。今後追加追加で補填が出るのではないかと心配している。
- ◆富田山荘について、同じ業界から見て今後の経営は厳しいと思う。あの城のイメージを残したいのであれば、お城の形だけモニュメントとして残し、遊具施設をたくさんにして、子供が遊べる場所とするというのもありだと思う。

第1回目ということでしたが、参加者アンケートでは「市議会議員さんとゆっくりお話をするのは初めてだったので良い機会でした。」「議員のみなさまのお話を直接うかがうことで、今まで知ることがなかった情報や安来市の現状を知ることが出来、大変有意義でした。」などのうれしい声をお寄せいただきました。申込、参加していただいた安来旅館組合のみなさま、ありがとうございました。



安来市議会「やすぎ未来トーク(安来市中学校生徒会サミット)」報告

日 時：令和2年8月18日(火) 14:30～16:30
 場 所：安来市役所4F議場
 参 加 者：中学校生徒会役員 15名
 参加議員：全議員 20名

【今回の目的】

平成28年度から市内5校の中学校が共通して取り組んできた「いじめ撲滅運動」について、当番校が一巡した5年目を契機に、安来市議会の議場を借りてその取り組みを発表し、市議会議員との交流・意見交換によって、人権尊重を基盤とする住みよい安来市・社会のあり方を考えていく。



各中学校の取組発表(抜粋)

★安来第一中学校

- ◆スローガン：「地図～歩み寄って作る一中の世界～」
- ◆活動について：駅前清掃ボランティア、あいさつ運動など
- ◆今後の取組：いじめ撲滅を掲げた旗をもつてのあいさつ運動、意見箱の設置など

★安来第二中学校

- ◆学校の特徴：全校生徒が少ない分、一人一人を大切にしたい生徒会活動ができる!!
全校生徒で一つになって取り組む集会や企画が行いやすい!!
- ◆R1年度の取組：いじめや悪口についてのアンケート、生徒会でアンケートをもとに二中の現状を劇で伝え、全校で話し合う、話し合った感想を掲示など
- ◆R2年度の取組：生徒会総会について事前に総会内容をビデオ撮影、学校で一斉放送など

★安来第三中学校

- ◆スローガン：「虹色の燦正(さんしょう)うお」
- ◆あいさつの強化：あいさつ運動、あいさつデー、あいさつ週間、あいさつアンケートなど
- ◆集会等の工夫：学級目標発表会、体育祭色決め集会での交流活動など

★広瀬中学校

- ◆スローガン：「広中's 方程式 笑顔×挑戦×成長=広中生」
- ◆前年度からの取組：生活部「あいさつ向上週間」 学芸部「なんでも相談ボックス」 整美部「全校美化活動」 図書部「いじめ撲滅にむけた標語を載せたしおり製作・配布」など
- ◆今年度からの取組：本部「ありがとうボックス」 代議員「いじめ撲滅に向けた標語づくり」 保体部「心あたたまるメッセージ」など

★伯太中学校

- ◆スローガン：「Power of Smile～努力の先に笑顔咲く～」
- ◆以前からの取組：あいさつ運動、生徒会アンケートなど
- ◆今学期の取組：バースデーリング、ポスター掲示、意見箱製作など

取り組み発表を受け、安来市の将来を担う中学生たちに、頼もしさを感じることができました。また最後の振り返りの発表では「他校の発表や議員さんからの意見を聞き、たくさん参考になることがあった。違った視点での活動の意見・アドバイスが聞けて良かった。」「議場を使わせていただき、大変緊張したが、各学校の取り組みや大人の方の話も聞けてとてもいい体験ができた。」などの声を聞かせていただきました。子どもたちにとってよい体験だったと、議員一同も大変うれしく思いました。

広報広聴委員
佐々木 厚子

安来市中学校生徒会サミットを議場で行いました。各学校の「いじめ撲滅運動」について堂々と発表される姿に、次の時代を担う安来市民として、大いに活躍していただけたものと頼もしさを感じました。とても充実した時間を過ごさせていただきました。

コロナ禍の中、まだまだ平常の生活には戻れませんが、一人一人が「新しい生活様式」のもと、感染防止を心がけ、読書の秋、実りの秋を思う存分楽しんでいたいただきたいと思っています。

編集後記

スマホアプリ
「マチイロ」に
やすぎ市議会だより
配信中!

